

## 南海トラフ巨大地震等に対する関東学院大学の行動指針（BCP）

2025年9月26日 大学防災対策委員会

地震発生前	活動制限レベル	行動・制限の内容
	レベル1（制限小）	
	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	巨大地震への備えの再確認及び地震が発生したらすぐに避難するための準備をする。そのうえで各種活動（授業・研究・課外活動・合宿・イベント等）を実施する。
レベル2（制限大）		
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	巨大地震への備えの再確認及び地震が発生したらすぐに避難するための準備をする。また、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある方は1週間の事前避難を行う必要があるため、国の指示に従い行動すること。安全のため、各種活動（授業・研究・課外活動・合宿・イベント等）の一時的な制限又は中止を検討し、大学の指示に従うこと。	




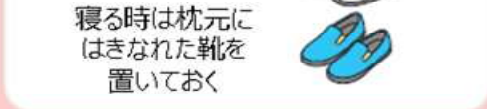





地震発生直後	行動・制限の内容
大学では災害対策本部を設置し初動の指示を出す	学生・教員等は、教室に掲げている「授業中の地震対策について」に基づき、すぐに屋外に飛び出さずに、教室等建物内で待機して、大学からの指示に従うこと。金沢八景キャンパス（六浦・室の木）においては津波警報では2階以上、大津波警報は3階以上に避難する。また、火災発生が伴う場合は、各キャンパスの自衛消防隊員は活動に備えたうえで「関東学院大学（金沢八景キャンパス）消防計画」に基づき行動すること。 夜間及び学生・教職員が不在の時間帯に、本学の所在地が震度5強以上の大地震に見舞われたときは、守衛室警備員はできる範囲の被害状況を把握した上で、事務局長または経営企画部長、キャンパス事務長または学部庶務課長、防火管理者へ報告する。火災が発生した場合は、直ちに守衛室から119番通報をする。大学周辺に居住している専任職員は、大地震による家族及び家屋の安否・安全を確認後、大学へ急行し被害状況の確認や連絡に当たる。ただし、鉄道や幹線道路への被害が想定されることから、二次災害に充分注意し無理な行動はとらないこと。

地震発生後	活動制限レベル	行動・制限の内容						
		授業(対面/オンライン)	研究活動	課外活動他	学内会議・打合せ	イベント（式典・各種行事含む）	職員等の勤務体制	構内の立ち入り
レベル3（制限大）	休講  巨大地震発生後、引き続き巨大地震が続く可能性が高く危険な状況		巨大地震への備えと避難の準備等、最善の対策を行うことを前提に、研究機能の最低限の回復維持を目的に必要エリアでの一時的な立入にとどめる。 (危険物の管理、データ喪失の回避、サーバー維持、生物等の管理など)	全面禁止	延期または中止する。	延期または中止する。	各キャンパスの保安・保全・被災者対応等を行うと共に、防災マニュアル（大学版）記載の「3.地震沈静化後の対応」にも着手する。	入構禁止
レベル2（制限中）	休講  巨大地震発生後、概ね1週間程度が経過しているが、インフラの回復が見込めない状況又は多数の帰宅困難者がいる状況		自宅での研究を推奨するが、代替手段もなく、重要もしくは緊急に実施すべき実験・研究等は、巨大地震への備えと避難の準備等、最善の対策を行うことを前提に実施する。また、学内滞在時間をできる限り減らす。	原則、全面禁止 (オンラインミーティングの推奨)	オンライン会議を推奨する。	原則、延期または中止する。	巨大地震への備えと避難の準備等、最善の対策を行うことを前提に、時差勤務・在宅勤務・交代勤務体制等で通常業務の内、優先度の高いものから実施する。業務を継続するため、一部業務の遅滞、事後処理を許可する。	原則、入構禁止
レベル1（制限小）	基本的にオンライン授業を推奨するが、巨大地震への備えと避難の準備等の対策を行うことを前提に、実験・実習・論文指導等対面が必要な科目は、対面授業を実施することができる。  巨大地震発生後、概ね2週間程度が経過しインフラの回復が見込めたが、一部のインフラが回復していない状況又は一部の区画に避難者がいる状況		構内において研究活動を行う場合は、巨大地震への備えと避難の準備等の対策を行うことを前提に実施することができる。	原則、全面禁止 (オンラインミーティングの推奨) 但し、巨大地震への備えと避難の準備等の対策を行うことを前提に、一部の活動を認めることができる。	原則オンライン会議を推奨する。巨大地震への備えと避難の準備等の対策を行うことを前提に、対面会議は必要最小限で実施することができる。	原則オンラインによる実施を推奨する。 対面での実施は、巨大地震への備えと避難の準備等の対策を行うことを前提に、必要最小限で実施することができる。	巨大地震への備えと避難の準備等の対策を行うことを前提に、時差勤務・在宅勤務・交代勤務体制等で通常業務を実施する。業務を継続するため、一部業務の遅滞、事後処理を許可する。	原則、入構禁止。巨大地震への対策に注意を払うことを前提に一部の許可された施設のみの使用を認める。

※本行動指針はあくまでも指針として示すものであり、状況を総合的に検討したうえで、措置の変更や上記にない措置を判断することがありうる。

※南海トラフ巨大地震のみではなく、これに類する大規模災害はこの行動指針（BCP）に準拠する。

- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする必要があります。地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は1週間の事前避難を行う必要があります。
- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合は、事前の避難は伴いませんが、日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をしましょう。
- 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合は、地震の発生に注意しながら通常の生活を行いましょう。ただし、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しておきましょう。

地震発生から最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	南海トラフ地震臨時情報（調査終了）
（最短） 2時間程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備</li> <li>地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は<b>事前避難</b></li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備</li> </ul>   	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。</li> </ul>   
1週間（※）	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。</li> </ul>  	
2週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。</li> </ul>		

※ 通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで